教育

青少年自然の森 夏にはキャンプ場をオープン

～新年度は用地を買収～

“次代を担う子どもたちに自然の中でキャンプしたり木登りしたり、自然探究もできるような所を”という「青少年自然の森」の建設。

場所は東蒲原郡三川村谷沢地区に決まり、新年度は用地買収を終わらせる予定で、夏にはキャンプ場として利用できるようにします。

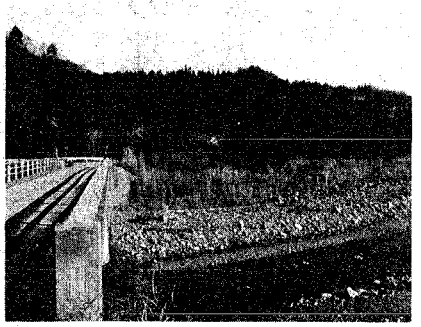

今夏にはキャンプ場がオープンする東蒲三川村谷沢地区

第五小針小 第二石山中を新設

学校教育については、明増対策として、第五小針小学校と第二石山中学校を分離新設します（五十五年度までの継続事業。開校は五十五年四月の予定です。

第五小針小学校

普通教室二十四、理科室二、音楽室二、図工室、家庭室、視聴覚室、図書室、児童会室、管理諸室、給食室、屋内体育館など鉄筋四階建て。

小針小学校の過密解消を主として分離するものです。

第二石山中学校

普通教室二十四、理科室二、音楽室二、技術室二、家庭室二、美術室、視聴覚室、図書室、生徒会室、相談室、管理諸室、屋内体育館など鉄筋四階建て。

分離校は石山中学校です。

今年四月開校の南中野山小学校、東曽野木小学校、西内野小学校の建設も継続して行います。

増改築も進む

その他、危険校舎、プレハブ校舎の解消のため、次の小・中学校の増改築を行います。

〈増改築〉

小瀬小学校 木造から鉄筋三階建てに全面移転改築。

普通教室六、理科室、音楽室、図工室、家庭室、視聴覚室、図書室、児童会室、管理諸室、給食室、屋内体育館（五十五年度継続）

木戸小学校 理科室、図書室、管理諸室を増築

濁川小学校 普通教室六、音楽室、家庭室、視聴覚室、図書室、管理諸室を改築

山潟小学校 普通教室四、図書室、給食室を増築

五十嵐中学校 普通教室四、家庭室二、美術室を増築

このほか、南浜中学校の普通教室十八、特別教室、管理諸室、屋内体育館などで鉄筋四階建て。開校は五十五年四月の予定です（五十五年度までの継続事業）

屋内体育館改築 ▽入舟小学校

屋内体育館床張替 ▽山の下小学校▽豊照小学校▽有明台小学校▽山の下中学校

給食室改造 ▽笹口小学校

渡り廊下増設 ▽宮浦中学校

プール新設 ▽南中野山小学校▽東曽野木小学校

用地取得 ▽第五小針小学校▽第二石山中学校

改築工事と松浜小学校の航空騒音防止のための改築工事も引き続き行います。

精薄学級 ▽中野山小学校（新設）▽坂井輪中学校（新設）

情緒障害学級 ▽長嶺小学校（新設）▽礎小学校（増設）

また、市立養護学校建設のための調査を実施します。

父母負担の軽減

教材設備費を増額するなどして、市立小・中学校の父母負担を軽減します。また、私立幼稚園及び私立高校生の父母負担軽減のため助成の枠をさらに拡大します。

市立高校と市立幼稚園の充実をはかるために、就学指導委員会、特殊教育研修会、特殊教育就学奨励、特殊学級通級通学付添費、特殊学校就学奨励などを行います。

また、特殊学級の適正配置をはかるため、次の四校に一学級ずつ特殊学級を新増設します。

特殊教育の充実

心身障害児教育の一層の充実をはかるために、就学指導委員会、特殊教育研修会、特殊教育就学奨励、特殊学級通級通学付添費、特殊学校就学奨励などを行います。

また、特殊学級の適正配置をはかるため、次の四校に一学級ずつ特殊学級を新増設します。

市立高校 55年4月開校

校地が狭く、グラウンドを持たない白山高校と市立工業高校の整備計画が進められ、鳥屋野潟のファミリーランド跡地に両校を統合した新市立高校の建設工事がいよいよ始まります。

総合教育センター 十二月中旬完成

老朽化のため旧刑務所跡地への移転新築工事が進められている総合教育センターは、今年十二月中旬ごろ完成する予定です。鉄筋三階建て。

コミュニティセンター建設 大江山・赤塚連絡所改築

急増する鳥屋野地区の行政需要に答え、行政サービスの向上をはかるため、連絡所、保健センター、公民館、図書館を併設した地区センターを五十二年度から三か年継続事業で建設していきます。

鉄筋コンクリート四階建て。新年度は、南浜、濁川、中野小屋、赤塚連絡所にそれぞれ受信機を、需要増に対処するため、本庁に送信機、東地区事務所に受信機を増設し、市民サービスの向上をはかっていきます。

心臓検診と脊柱側わん症検診を実施

今まで小学校二年生にだけ問診等で行っていた心臓検診を、対象を中学二年生にも拡大し、簡略法による心電図、心音図検査を実施し、後天性心疾患者の発見に努めるとともに、さらに精密検査を実施し、これの公費負担によって専門家集団による集中保健管理を図ります。

また、学校保健法の改正にのっとって、小学校四年生以上中学校全員に対し脊柱側わん症検診を実施します。

さらに大規模校への内科校医複数配置を六校増とし、専門校医も十校の増員を図ります。

これで、内科校医百十五人、専門校医三十六人、歯科校医九十二人、学校薬剤師九十二人となり、一層、学校医療の充実が図られます。

集会所建設費補助 限度額を三百五十万円に

年金受給者について、老人福祉、弱者救済の見地から新年度より「戸籍記載事項証明等の無料取扱いに関する条例」を制定し、手数料を徴収しない事になったことにするとともに、印鑑証明書交付申請手続きの簡素化や事務の合理化をはかるため、代理人による委任状制度を廃止します。

このほか、自治会活動の拠点をもつ集会所建設に対し補助対象面積や建設基準単価の引き上げや、補助限度額を三百万円から三百五十万円にするなど。

また、集会所の用地取得にあたっては利子補給も行います。

新年度からは、自治会等が自主的に設置し、維持管理している防犯灯に対し、一灯当たり三百円の補助金も交付します。

市民サービス

懇談会や“動く市政教室”で市政を理解

四年目を迎えた市政懇談会。

新年度も自治会関係役員などとの懇談会を行っていく予定です。

また、市民の皆さんからさらに市政をよく理解してもらおうと、新年度も“動く市政教室”を行っていきます。

文化スポーツ

西と鳥屋野の地区公民館を建設

北地区公民館の用地も取得

市民の自主活動の拠点としての地区公民館の建設をひき続き行っています。

石山地区公民館が五十四年四月オープンをめざして建設中です。

西地区公民館は、設計も終わり、建設に入ります。場所は内野六〇三番地、旧西警察の跡地で、鉄筋三階建て。一階が図書館、二・三階を公民館として利用。

また、鳥屋野地区公民館（鳥屋野地区センター内）の建設も始まります。（五十五年度までの継続）

場所は新和字新田前、新和子ども広場の隣りで、鉄筋四階建て。完成するのは五十五年六月の予定です。

さらに、北地区公民館の建設用地の取得も行います。

これは電源立地促進対策交付金で買うもので、場所は松浜一丁目七、北地区事務所の隣りで、約二千六百二十五平方㍍。五十五年～五十六年度に四階建ての公民館を建てる予定です。

美術館建設調査

いよいよ美術館建設の調査にのりだします。

新年度は芸術文化活動を促進し、愛好者の拡大を図るための美術館の建設計画を策定します。

旧税関石庫復原

旧税関敷地内に史跡環境整備の一環として石庫を復原します。

建物は、木造平家建て、幅三十六㍍、奥行九㍍の切妻造、桟瓦ぶきで面積三百三十平方㍍。昔あった位置にそのままの姿で復原しようというもので、国の史跡指定をうけたあと十一月ごろから建設に着手する予定です。（五十五年度までの継続事業）

オペラ、秋に公演

音楽都市宣言十周年を記念して、昨年から市民の手によるオペラを製作していますが、今年十月十日、いよいよ上演します。

坂井輪図書館にコンピューター設置

今年三月にできる坂井輪図書館にコンピューターを設置。図書の貸出、返却事務の迅速化を図ります。

ジャングル水槽を改修

水族館の入口正面にあるジャングル水槽の改修工事を行い、四㍍の魚も入るような水槽にする予定です。

温水プール入浴料 総合体育館を建設

鳥屋野神道寺に総合スポーツセンターの建設を引き続いて行います。

五十三年度から建設にあたっている温水プールは今年十月末完成、十一月からオープンします。一部二階建てで、二十五㍍、八コースの公認プールのほか幼児プールもあります。

新年度は総合体育館の建設に着手します。（五十六年度までの継続事業）

将来は武道館を建設、温水プール、総合体育館とあわせて一大総合スポーツセンターにする予定です。

農学部グランド跡に 小金町運動広場

五十三年度に小金町の新大農学部グランド跡地を買収、新年度は小金町運動広場として整備していきます（五十五年度までの継続事業）。野球場三面、サッカーと兼用の陸上競技場（一周四百㍍）、一周五百㍍のランニングロードなどを整備する予定で、今年の秋には利用できるようにする予定です。

南浜運動広場 秋に完成

さらに、東港の石油貯蔵施設立地対策交付金をうけて南浜島見町地内（私立敬和学園隣り）に南浜運動広場として野球場三面一面は一般用、他は少年用）、サッカー場一面を作ります。完成するのは今年の秋の予定です。

第二庭球場にナイター設備

白山浦の第二庭球場にナイター照明設備をとりつけます。夏には利用できるようになり、より多くの市民がナイターテニスを楽しめるようになります。

年間、延べ四十三万人も利用がある学校開放も、五十三年度に全校開放を完全実施。新年度は、大形中学校のテニスコートの整備とナイター照明設備の建設、内野小と東山ノ下小学校のナイター照明の改造など、施設の整備充実を図ります。